

# 社会的費用に関する諸問題

## 目次

- 一 社会的費用の意味
- 二 社会的費用発生原因
- 三 社会的費用の除去と社会資本の役割
- 四 社会的費用と最適生産規模との関係
- 五 社会的費用負担の問題
- 六 技術開発と最適生産量のアップワード・シフト
- 七 社会的費用と立地政策

## 一 社会的費用の意味

### 1 K・W・カッパの見解

社会的費用 (Social Cost) とは、主として、利潤追求を目的として、企業が生産活動を行う結果生じてくる損害  
社会的費用に関する諸問題

水野武機

もしくは損失を、社会の費用という言葉で表わした概念である。「第三者あるいは一般大衆が私的経済活動の結果蒙るあらゆる直接間接の損失」<sup>①</sup>の例として、K・ウイリアム・カップは人間の健康の損傷、財産価値の低下もしくは破壊、および人間の富の早期固渋をあげている。このことからも明らかのように、社会的費用に特徴的なことは、その原理はかなり単純なものであるが、その損害の評価は明確に貨幣額で表わせないと、いう理由に基づきかなり現実的な困難さを伴うということである。

## 2 A・C・ピグーの見解

ピグーは、社会的費用を、彼の厚生経済学的理論研究方法に従って、「私的限界純生産物」と「社会的限界純生産物」の不一致<sup>②</sup>いかえれば主として前者が後者よりも大きい場合の社会厚生の低下として意義づけている。ピグーは企業の極大利潤追求の結果生づる私的限界純生産物がそのまま社会的限界純生産物とならないことを二三の有名な例を挙げて説明しているがその代表的なものは「鉄道機関車からの火の粉によって森林に加えられた補償の支払われえない損害」<sup>③</sup>の例に求められよう。こうした状況から生ずる乖離はわが国における最近の「東名高速道路のわだち壊れ現象」にも見られる。これは生産者でも消費者でもなくて單にたまたま生産の場の附近に位置しているにすぎない第三者に偶発的な補償されない害を引き起す工場の煤煙の例、すなわち「近隣効果」<sup>⑤</sup>の例と同じく私的限界純生産物と社会的限界純生産物との乖離の極だった例として注目される。

### 3 E・J・ミシャンの見解

E・J・ミシャンは、社会的費用の例として市場価格がそのまま社会的価値とはなりえない場合を想定している。この場合の社会的価値について、ミシャンは、「その財の市場価格から、財の生産もしくは使用によって他の人に与えられる評価された損害価値を差し引いた価値分」<sup>(6)</sup>とみなしている。ミシャンは「ある財を生産もしくは使用する過程において社会の他の構成員に与えられた損傷—外部不経済—は市場価格の計算に入らないから、財の市場価格はその社会にたいする限界価値の指標とはなりえない」<sup>(7)</sup>とし、さらに、「あらゆるところで価格は私的限界費用に等しくなりがちであるように、产出がすばやく調整されるところの、一見したところでは効率的に働く競争経済は、事実、経済を最適状態からはるかにひきはなしてしまいう原因となるかもしだい」<sup>(8)</sup>と指摘している。

### 4 M・W・レーダーの見解

さらに、厚生経済学の立場から生産の社会的費用について論ずるメルヴィン・レーダーは、生産の外部的影響を次のように述べる。

・企業の厚生を極大化する产出量と私的利潤を極大化する产出量との間の乖離が見出された最初の事例の一つは、個々の企業の产出率または要素使用率の変化の外部的影響、すなわち、他の企業もしくは個人への影響が存する場合である。

その場合、レーダーは、価格変化を通じて他企業の利潤または個人の所得に及ぼす影響を指しているのではなく社会的費用に関する諸問題

て、価格変化とは関係なく生ずる純技術的影響を指しているのである。レーダーは最も一般的な大気汚染の社会的費用の具体例をわかりやすく説明している。それは、企業が附隨的な副産物として煤煙を出し、それによって近所の居住者に余分な費用を課する場合、例えば、彼等の洗濯代などを増大させる場合である。このような事情の下では、生産者にたいするその生産物の限界費用は、生産物をもう一単位生産するため各個人に支払わねばならない補償交付金の総額よりも小である場合が多い。いいかえれば、生産物の限界費用が洗濯代金よりも低い状態を意味する。したがって、被害を蒙った人にたいする補償交付金は、それに見合うに足るだけの十分な大きさをもつたものでなくてはならないだろう。レーダーは、産出量の追加単位を生産するために支払われねばならない補償交付金の総額をその産出量の社会的限界費用と名づけ、通常定義されるような限界費用を私的限界費用と名づける。この用語法に従えば、先の例は、私的限界費用曲線が社会的限界費用曲線の下にあり、したがって純粋競争の下では利潤極大産出量が厚生を極大化する産出量よりも大となる事例を表わすものである。これは私的限界生産物を社会的な見地からみた場合に、その私的な財価値ははるかに引き下げられることになる状態を表わしている。他方、逆に、社会的限界費用曲線が私的限界曲線の下にある場合は規模による外部経済の結果であることは言うまでもないことである。

## 二 社会的費用発生原因

社会的費用は近代産業の発展に伴つて顕在化してきた各国共通の現象である。わが国においても戦後特に昭和三〇年代に始まる経済の高度成長は大気汚染、水質汚濁等に代表される大幅な社会的費用を増大させるに至つたのは周知の事実である。この社会的費用の出現は豊富な財貨の中に埋没し一見豊かそうに思える国民の生活を脅かすことによつて、経済成長のみに専念する政策が実は福祉にたいしてマイナス要因つまりは「ソーシャル・アンバランス」を生みだす原因となることを強く認識させたのである。

こうした社会的費用を発生させた主原因是生産資本のみを主眼とした国民経済的な資源配分の誤りにあるといつてよい。この傾向を助長したものは、根本的には、自由主義経済における競争構造である。P・バランとP・M・スウェイジーは、巨大株式会社の動機づけにかんする論争において、「大株式会社は、個人企業家以上に利潤目当てであるとはいわないまでも、ともかく利潤極大化の政策をとるため十分用意している。……大株式会社の経済は、中小企業の経済がそうであった以上に、利潤獲得の論理によつて支配されているのである。」<sup>(10)</sup>と指摘している。ある見解によると、利潤の極大化はもはや當利企業の指導原理ではなくなつており、「満足化行動」<sup>(11)</sup>が企業の支配原理とする前記の主張と対比される研究成果も確かにないわけではないが、そこでも収益の拡大は企業の存在価値を維持するうえに不可欠のものであらうし自由競争を建前とするかぎりそれは当然の帰結であろう。

このような状況においては、企業はあらゆる手段をつかつて生産費の転嫁もしくは削減をはかるうとする。したがつて交換価値を生みだすことによって直接関係をもたない社会費用防止のための技術の開発や設備投資は極力押へられる。このように企業が利潤に直接結びつかない費用の節約を図らうとする「不払いの経済」<sup>(12)</sup>が社会的費用を増大させてき

たのである。<sup>⑬</sup>

## 2 GNP指標の欠陥

次の原因としてGNP指標の欠陥と福祉指標設定の困難さを指摘することができる。E・ミシャンはGNP指標を社会的費用発生要因子として次のように批判している。

「一般にGNPの指数は、ある年間の経済的利得を記録する場合に頼りとされる効果をもつてゐるが、指数の対象となる生産物の価値の社会全体に対する真の利得について一把ひとからげの評価をしているところに重大な欠陥がありこの点あまりにも無造作にすぎるのである。そこで採用されている原則は単に人間の作りだすすべての「物」の価値を寄せ合わせるというにすぎないのであって人間の作りだすすべての「悪い物」の価値をも一緒に含まされている。それらの「悪い物」には、開発公害、田園の荒廃、海岸における油や汚物の堆積、湖や河川の汚染、大気の汚れ、交通の混雑、飛行機の金属音などいわば人間社会に有害な「こぼれもの」(spillovers) <sup>⑭</sup> が含まれる。」

」のようGNP指標が一国の経済力を表わす尺度として用いられる場合には最終的に社会に付加されることになる社会的費用の増大もプラス要因となってしまふことは前記のミシャンに見る」とく最近よく指摘されるところである。

例えは公害の被害を受け健康が損なわれた場合に社会的費用の増大は医療費、医薬品の生産を促しその增加分もGNPの上昇に上積みされることになる。このことは、GNPが市場での交換を前提とし、市場で交換されるものだけ

を補捉する概念であることに帰因する。それは必然的に市場価格を有しない清浄な空気、自然環境等、貨幣額で換算できないものの減少を生ぜしめた。したがつてG.N.P.だけに頼るのではなくて、それと並行させていこうという見地から社会の豊かさを表わす福祉指標の設定が世界的な問題となつたのである。目標値の形成、福祉の計量化、社会統計の整備等困難さは依然として残されているけれども社会的指標の一歩も早い確立は「私的限界生産物」と「社会的限界生産物」との接近を図るうえの今後の大きなキー・ポイントとなる。

### 3 市場の失敗

以上述べてきた社会的費用発生の原因を総合的に考察するならば、それは基本的には「市場の失敗」に根ざすものであるということができよう。市場経済においては各個人にたいして必ずしも經濟的に平等な機会を与えるわけではなくて、それはむしろ実質的には企業の自由を与えていたにすぎない。それゆえに市場機構は現実には私的企业によつて産業活動を掌握された經濟として發展していくのであり市場の自由な選択の問題は独占、寡占との問題とからみあつて個人的な選択の意味をもたなくなつてしまふ。そのうえ企業は極大利潤を求めて資本を蓄積するという行動原理に基づいて本来社会が共同で利用する財とみなされる空気や水等を一方的に利用することによつて社会的費用を増大させていくのである。その結果、破壊的効果が増すことによりその地域の住民は自由どころか生命までも脅かされることになるのである。このように、社会的費用の問題は「市場の失敗」を表わす一つの事実としてあらたに注目をあびるにいたつたのである。

最近議論の的となつてゐる「公共経済学」はこのような観点にたつて市場機構の限界を認識し、「非市場的機構」による資源配分問題を経済学的に解明しようとするところに特色がある。この市場機構の限界のうち特に財そのものが市場の失敗をもたらす性質を有するいわゆる「公共財」の場合が当面の公共経済学にとって最も基本的で重大な関心事となつてゐる。「公共財」を「私的財」と分つ基準の設定はなかなか困難で定説はない。一般には、公共経済学では社会資本を「公共財」として把握しているが、大気汚染や水汚染等も実は公共の財でありかつ人類の資産である環境を私的経済活動によつて勝手に破壊されてきた現象と見なすことができるところからそれらも「公共財」として取扱わなければならないであろう。<sup>(16)</sup> 現段階では外部不経済を生ぜしめる社会的費用の除去の問題が事実公共経済学の中心問題としてクローズアップされてきているのである。

### 三 社会的費用の除去と社会資本の役割

#### 1 社会資本の立ち遅れと社会的費用

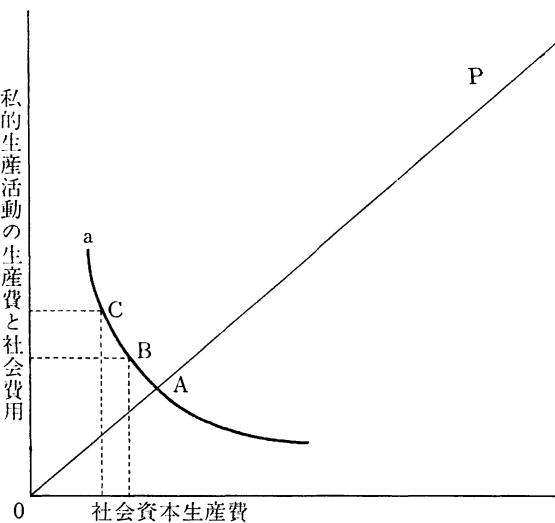
社会的間接資本の不足は社会的費用の増大と密接な関連がある。昭和三〇年代の高度成長期以後、特に三四年度頃からの技術導入にもとづく高率の設備投資は生産資本と社会資本とのアンバランスを一層拡大させた。こうした資源配分の誤りは社会全体の費用を増大させることになった。例えば、経済面においては、道路・港湾等の経済的社会資本が相対的に立ち遅れた結果、交通混雑を招き、輸送時間を長びかせ、それが私的費用のみならず光化学スモッグな

どの社会的費用を発生させた。社会面においては、上・下水道等の生活関連的な社会的・社会資本の不足は合成洗剤等の多使用による水質汚濁を生ぜしめことにも社会費用の問題が表面化した。

## 2 社会資本の最適配分と社会的厚生の極大化

社会的厚生を極大化するような社会資本の配分は、理論的には、その地域の社会資本と民間資本の限界生産物を均等にするようて投資されれば達成される。これを図示すれば次のとおりである。

O P 線は社会資本が最適規模に投資された場合の成長形態を表わす。a 線は社会資本の規模が増大するにつれて、私的生産活動の総費用は次第に減少するという関係を示した曲線である。



経済社会全体の産出量…………O  
私的生産活動の生産費…………O<sub>P</sub>

とする。

この場合、  
社会資本投資の生産費…………O<sub>S</sub>

$O = O_g + O_s$  で表わされる。このとき、社会資本と私的生産活動の最適比率  $OP$  線) は、  
 $O / (社会資本 + 私的生産活動)$  極大で求められることになる。

わが国における戦後の経済の推移は、社会資本の規模が一貫して  $OP$  線の左側に位置するような、いわゆる社会資本の「不足型発展」をとげてきたと見ることができるであろう。

図は社会資本が A 点から B 点、C 点へと最適状態から遠のくにつれて私的費用のみならず社会的費用をも増大させることを示す。最適規模 A を求めるうえに一番問題となるのは、社会資本の生産物は無形の用役であるから、それは私的資本、天然資源および労働と結びついてはじめて物的産出物として産出されるということであろう。いいかえれば、社会資本の生産物 ( $O_s$ ) は経済社会全体の産出物としてはじめて数量的にあらわされるのであり、そのことが外部経済効果の意識や計量的把握の不十分さと相まって私的資本に優位性をあたえ、社会資本と生産資本のアンバランスを生ぜしめた面もみのがせない。

#### 四 社会的費用と最適生産規模との関係

##### 1 経済の成長と社会的費用極小化の矛盾

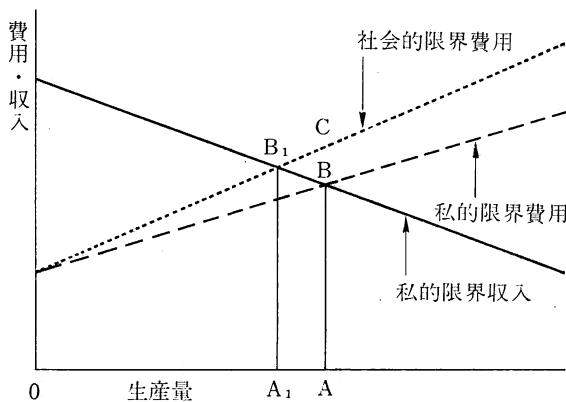
社会的費用を除去すること、あとの影響を考慮せずに、これだけをめざすならば企業の生産活動を完全に抑えてしまえば解決する。かつての「ゼロ成長」<sup>(17)</sup> 的思考はこののような観点にたち、極端とも思える公害キャンペーンを進めて

きたものであるがそれというのも環境破壊を伴う社会的費用にたいする危機感が本格的になってきたことの証左であろう。生産をストップさせることによって、社会にとり共通的に重要な資本と見なされ得る清浄な空気や水等の社会的共通資本を維持していくことをするのはいうまでもなくできる相談ではなく、現実問題として、ある程度の生産を維持していくのは勿論、時には経済の成長も図られねばならないのである。しかし経済の成長と社会的費用の減少同時に達成することは、互いに矛盾した概念であり幾分かどちらかを犠牲にしなければならないのはやむを得ないところであろう。まず、われわれの目ざすところは次の点にある。すなわち、社会的費用を最少に保つとはいっても、基本的に社会的厚生を極大にすることが最終目的であるから、生産活動の結果生ずる環境汚染によつて失なわれるきれいな空気（マイナス面）と生産活動によつて得られる利益（プラス面）とを考慮して企業の生産水準を決定することである。まず、われわれは第一段階として次のことを考えてみよう。

## 2 社会的限界費用と私的限界収入との一致点における生産量

図は企業の私的最適生産量と社会的最適生産量を表わす。

企業家は利潤の極大化をめざして行動する結果、限界費用と限界収入とが一致する点にまで生産を拡大させる。B がその最適生産量である。勿論、この場合の費用は私的なものであつて社会的費用は含まれていない。ところが実際には企業の生産活動の結果社会的費用を増大させているわけだから、なんらかの形で社会共通資本にかんして、その使用にともなう限界的社会費用に等しい額が徴収されなければならない。このように企業が社会的費用の内部化を要



求される場合に生産量をAにまで拡大させることは不可能になる。BとCとの乖離はそれを示す。したがって、この社会的費用をもしも企業が全額負担すると仮定すれば、企業の最適生産量は社会的限界費用と私的限界収入との等しくなる点B<sub>1</sub>において決定されることになる。いいかえれば、社会的費用を考慮に入れる場合には、ミシャンがこのことに関して述べているように、「財の社会的価値がその財の限界生産費に等しくなるのに十分高められるまで産出高を減ずることが要求されるのである」<sup>(18)</sup>。第一段階では、この点を目的値として企業の活動を導いていく政策をとるべきであろう。<sup>(19)</sup>しかしながら、すべての社会的費用を企業に負担させることはいろいろと問題が多い。次にその方法と、それに関する問題点を考察してみよう。

## 五 社会的費用負担の問題

費用負担配分を決定するためには、第一に社会的費用増大の主要因である汚染源を明らかにする必要がある。これ

### 1 発生者責任主義

が可能となれば社会的費用の発生者責任主義の原則を容易に貫くことができよう。しかし現実問題として一定地域に不特定多数の企業が集中している場合には、どの企業がだれにどれほどの損害を与えたかを正確に測定することは困難である。こうした問題は残されるけれども公害の発生源は企業であることが明らかにされている以上その費用は何らかの方法で企業のコストに含ませる必要がある。

## 2 直接規制と料金制

実際に、企業に社会的費用を負担させる方法は二通りある。第一は、法的規制等の直接規制であり、第二は、社会的費用を使用料金として賦課する方法である。前者は、社会的費用が著しく大きい場合そのために人命、健康に直接被害を与える危険性が感じられた場合に直接的に大気等の「公共財」の使用を規制したりあるいは大気中に汚染物質を排出することを禁じたりするものであり、後者は大気の汚染にたいして、その限界的社会費用に見合う料金を直接徴収しようとする意図をもつものである。これは計測の点からいってもほとんど不可能に近い。しかし、さまざまな汚染活動の源泉にさかのばってその限界的社会費用を賦課して、大気という「公共財」の効率的な配分を実現することは近似的に可能であろう。たとえば、企業による大気汚染にたいしては公害税を、また自動車による大気汚染にたいしては、ガソリン税、鉛税、硫黄税など、さまざまな料金制度を代替することができる。このように、社会的費用は公的規制の確立によってのみ内部化することが可能となる。

### 3 社会的費用の転嫁

社会的費用の賦課や法的規制にたいしても重要な問題は存在する。例えば直接規制や課徴金に対処するために企業の防除費用が巨額に達し大幅に利潤にくいこんでしまう場合には企業はその分を生産物の価格引き上げによって消費者に転嫁しようとするからである。経営の合理化だけではとてもこのコストを吸収しきれないであろう。したがって価格の上昇は避けられない。この点にかんして、K・カップは、生産費の一部分をほかの人々、または、社会全般に肩替わりすることによって商品経済は経済生活に深刻な利害の衝突を生みだす傾向があると述べている。しかしながら、公害防止を完全にしてある程度の価格上昇を甘受するか、それとも社会的費用を放任してできるだけ価格をおさえるかという選択の問題に関する議論は次第に過去のものとなろうとしている。アメリカにおける画期的な「マスキー法」<sup>(2)</sup>に見られるごとく環境維持のためには価格上昇は問題にならないという主張が支配的になつてきているといふ事実はこのことを物語るものであろう。社会的費用の発生は、企業や消費者としての個人が大気汚染を防止するために必要な設備費や経常的な経費をみずから負担することによってのみ防ぐことができるものだからである。

社会的費用の企業負担は、いづれにせよ、いく分かは製品価格の上昇によって間接的に消費者の負担に帰せられることになるけれどもその負担を直接に消費者に課税という形で課する場合とでは資源配分上重要な差異がでてくる。例えば、環境基準に基づいて企業に規制が行なわれた場合、重油脱硫等によって石油製品価格は上昇することになる。したがって、他の製品と石油製品価格との間に差異が生じ、石油製品の過剰生産が抑えられるのである。何故ならば、この価格の上昇は、単にコストの上積みであり、需要の増大に伴なつて生じたわけではないから、その上昇に

よって利潤が増すわけではないし、同時に値上りは需要の減少を伴なうと考えられるからである。一方、国民が租税で負担する場合には相対価格の変化は生ぜず、したがって、従来の資源配分には何ら影響を与えない。社会的費用が石油製品のオーバープロダクトによって生じているという立場からすれば、今述べてきたように企業に対する規制が公害対策として妥当なものであるといえよう。<sup>(22)</sup> このような観点からみても社会的費用の発生者負担の原則は採用されるべきであろう。

## 六 技術開発と最適生産量のアップワード・シフト

### 1 人口の増加傾向と経済成長の要請

社会的費用を最少限に押えるために成長をある程度犠牲にするのはやむをえないところであろう。しかし、このままでは経済の成長は見込まれず全く停滞することになりかねない。したがって第二段階の思考に入る必要があるであろう。

静止して成長のない状態を持続させることにたいしては批判がある。ロバート・L・ハイルブロナーは次のように述べる。「人口の情け容赦もない増加—そして人間の物質的消費の向上を目指す希望—は、必然的に物理的生産のきわめて大きな増加を必要とするにいたる。……そしてこのためには、きわめて大量の肥料、鋼鉄、セメント、煉瓦、木材の増産が必要となり、これらすべて環境問題を生みだす。こうした必要とされる大増産——どの程度の大増産か

測定は困難だが——は、ゼロの工業生長を望ましいとする考え方には、再検討を求める強力な刺激になるだろう。」<sup>(24)</sup>

## 2 技術開発の要請

私的限界生産物と社会的限界生産物とを一致させるためには生産量を落すことが余儀無くされるけれどもハイル・ブロナーの要請を満たすためには少なくとも生産縮少をできるだけ最少限にとどめかつ社会的費用を以前よりも少なくて済む方策が考えだされねばならない。それを可能にするためには「技術の開発」が重大な意味をもつてくる。この技術的環境開発政策の目的は経済活動に伴なう自然に与える汚染物質の負荷を可及的に少なくする個別技術と、自然の自浄作用を確保・活用する社会的制御のシステムを開発することであるとされ、その第一は「技術開発政策」、第二は「環境整備政策」と名づけられる。前者は、各個別の生産活動について生産と排出の間の技術係数 자체を問題にしており、生産と消費の段階が排出物を極小化する技術、排出物の再生循環技術、排出物を人間環境に放出しない技術（発生源対策）とに分けられる。これらは、一定の人間活動の水準を前提とした排出物の排出、再生、循環のコントロールを目指したものである。これにたいして後者は、一定の排出を前提にし、これと社会的制御の間の技術係数を問題にする。それは自然の自浄作用を活用し、排出物の無害化をはかり、半自然系のなかで物質の出入を生じさせないようにすることをめざすものである。そうすることによって、同じ排出物の量であっても環境の質に与える影響を大きく変更させることができる。たとえば、下水道の普及率と河川の汚染の関係はその典型的な例といえよう。<sup>(25)</sup> このように総合的な公害防止技術の進歩によって大気汚染もしくは水質汚濁の程度を弱めることができるならば前図

の社会的限界費用曲線の傾斜はなだらかになり生産量はより一層高位に決定することが可能になる。<sup>(26)</sup>

### 3 資源の有限性

こうした「技術の開発」は、資源の有限性という事実とも密接に関連する。例えば、エネルギー源の低硫黄原油、LNG（液化天然ガス）への転換は、確かに環境の汚染度を増すことなく工業の生産を増大させうるけれども、それらが量的に非常に限定されていることから、汚染防止技術とともに新エネルギー源の確保のための開発努力へと進ませる大きな理由の一つとなっている。まず汚染防止技術に関する限り、生産活動の過程で生じた汚染物質をいわば事後的に処理するようなものであってはならず、あくまでも根本的に、事前的にその汚染因子をとり除くことを目標とする開発体制をつくりあげるべきであろう。

さりにより一層大事なことは、今後の技術開発の方向は、資源の有限性という生産関係全般にたいする危機を乗り切ることに関連して、新エネルギー源を求めるさいにも、社会的費用とは全く無関係な海潮、地熱、水などの自然的条件、太陽光線などのエネルギー資源を生産に役立てうるような技術開発を求めていく必要があろう。いうまでもなく、その開発には、コストの面からいっても、官民一体的な開発体制を整えていくことが要請されよう。

## 七 社会的費用と立地政策

### 1 過密の弊害と社会的費用

大都市において集積の利益を主として享受するのは企業である。例えば、企業は、大都市に立地することによって輸送費の軽減を図り、同時に販売量増大によって経済循環の規模を拡大させることができる。さらに、企業間の取り引き、循環過程もスムーズになされる。したがって、こうした集積の利益をもとめて企業が大都市に立地しようとするのは当然の趨勢といえよう。しかしながら一方においてそれは過密の弊害を生みだす。過密の弊害とは、特定地域における生産要素の集積が、その内部に、個別資本と社会資本のアンバランス、企業における生産手段施設と公害防除手段とのアンバランスを生ぜしめ、それが都市公害、地盤沈下、輸送施設の逼迫、都市施設の不足などを発生させることによって現出していくソーシャル・ロスを意味する。

### 2 分散化政策

こうしたものはすべて社会的費用として計算されることになる。特に、この被害を受けるのが勤労者であるというところから、分散化政策が最近とみに表面に浮かびあがってきた。

H・ミントは次のように述べる。「居住地区に煙の立ちこめる煙突を存在させることは社会にとってかなり高価な

ものとなる。そのような区域の工場所有者に課税するというピグー教授の方法は、その状態を和らげるかもしれないけれども、その害悪の完全は除去は、土地利用の現存形態の放棄と、産業地域と居住地域のあらゆるそのような有害な並列ができるだけ妨げられるより合理的な型の導入を必要とするようと思われる。<sup>(22)</sup>

このように、ミントは社会的費用の除去にたいする分散の有効性を評価している。したがって公害問題を含んだ立地政策は正しい意味での分散を行うことに求められよう。すなわちそれは既成工業地域への求心運動を強力に抑制して新たな工業開発の拠点をつくりだすことであろう。

こうした分散化を進めるにあたり補助的な手段として考えられているものに課税および補助金政策などの財政的措置がある。前者はその地域の企業にあらゆる社会的費用を負担させようという考え方であり、後者は分散した企業に補助金を与えるようというものである。しかし、これだけで完全な分散化を達成することはできない。というのは、企業は移転などに伴なう費用をも含めて、現在立地している都市のメリットと移転地域のメリットを比較してそれが等しいかもしくはそれ以上であると判断しない限り、地域分散を拒否してしまうことになる危険性は充分考えられるからである。そこで誘導地域のメリットを高め、かつ外部経済効果を先分期待できるような大規模でかつ計画的な先行投資の必要性が生ずる。こうした意味からも社会的費用の問題は社会資本の問題と密接に関係していく。

すでに明きらかにしてきたように、社会的費用回避の基本原則が社会的費用の内部化と公害防止技術にあることは疑いの余地はないところであるが、同時に社会的費用の発生が工業の集積とかかわり合っているところから立地政策も重要な役割を果たすことになると思われる。

## 注

- ① K. William. Kapp, Social Costs of Business Enterprise, London, 1963, p. 13.
- ② A. C. Pigou, The Economics of Welfare, London, 1960, p. 131.
- ③ Ibid., p. 134.
- ④ 日本経済新聞、昭和四八年三月一日付。
- ⑤ E. J. Mishan, The Costs of Economic Growth, London, 1968, p. 53.
- ⑥ Ibid., p. 54.
- ⑦ Ibid., p. 53.
- ⑧ Ibid., p. 54.
- ⑨ M. W. 納谷一郎、「厚生経済学の理論的研究」坂本弥二郎、田村泰夫共訳 pp. 55~57。
- ⑩ P. Baran and P. M. Sweezy, 「日本現代経済」所収 p. 246.
- ⑪ 「株式会社は、いかなるものか極大化しようとしないではない。ただ単に『満足』や『効率』結果を達成しようとしているだけである。かくしてサイモンは、旧来の企業家の特色と考えられた極大化行動にたいして彼のいわゆる現代的な株式会社経営の『満足化行動』を対比する。」P. Baran and P. M. Sweezy, ibid., p. 245。
- ⑫ 村田嘉代治「公害対策の現状と立地政策」日本評論社「経済評論2」所収 p. 93。
- ⑬ しかしながら、4大公害（水俣病、新潟水俣病、イタタイタイ病、四日市ヤンソン）最後の裁判として注目された水俣病裁判において、ひも統合チックも全面敗訴に終り、企業に社会的費用の内部化を積極的に押し進めねばならない動機づけを与えたといふが、企業の行動原理に大きな影響を与えるものとして注目される。
- ⑭ E. J. Mishan, The Spillover Enemy—the coming struggle for amenity rights, 「中央公論6」所収。あれだけ、いせれどもどう意匠の「spillover」という言葉を「シャッフル」、「わざる外部経済および不経済を総称する言葉として用いているが、いじめだせ、いじめ経済成長が生みだす悪い財貨（bads）へおらず、大気、河川の汚染、騒音、交通混雑など

わが国で一般に（公害）と呼ばれているものと同義語として使用している。

(15) 浅野義光「GNPとNINW」、昭和四六年、pp. 205～207 「GNPの成長、安定、分配、配分のすべてが国民の福祉に大きな影響を与えるわけであるが、これらの経済的福祉にたいする貢献度をどのように評価するかはきわめてむづかしい。これらの貢献度を国民に問うことにも利害関係が錯綜し、またイデオロギーの対立などから、貢献度の値を求める」とがなかなかむづかしいのである。……さらに経済外的福祉の計量化は経済的福祉の計量化に比しつつ、そう困難である。それは経済外的福祉の計量化に際しては価格というすぐれた総合化の手段に匹敵する有効な手段を現在のところ欠くからである。」

(16) 例えは、「公共財」がすべての人になんらかの満足（効用）を同時に与えうる効果をもつものとしていわゆる「外部効果」を主張するものに、マスグレーブがいる。R.A. Musgrave, *The Theory of Public Finance*, London, pp. 43～44。従つて、この説からすれば、すべての人になんらかの外部的な不満足（不効用・不経済）を負わせる公害等は「マイナスの公共財」として定義づけることも可能となる。

(17) これは、社会的共通資本の保存のためには、できるだけ早く経済成長をやめなければならないといふ警告である。具体的にはGNPが増大することによって、人間の生活に有害な環境が生みだされることに重大な警告を与えようとする、いいかえれば、人間性の価値を守るために環境の質を悪くするGNP増加に反対する運動である。

(18) E. Mishan, *op. cit.*, p. 54.

(19) ただし、私的企業の生産量を最適規模に近づけていくために、十分収益をあげている企業に生産縮少分の環境維持の見返りとして補助金を与えるという方法は問題がある。といふのは補助金は社会全体の租税によつてまかなわれるものだからである。この場合には社会的費用を国民が負担すると同じ効果をもたらす。次の問題は、現在の状況のもとで、たとえ社会的厚生を極大にするような規模の生産が行なわれたとしても生産活動が行なわれるかぎり社会的費用が全くなくなる保障はないということである。

(20) 宇沢弘文「公共経済学にかんするノート(3)」「前掲掲6」所収 p. 180。

社会的費用に関する諸問題

一一一八

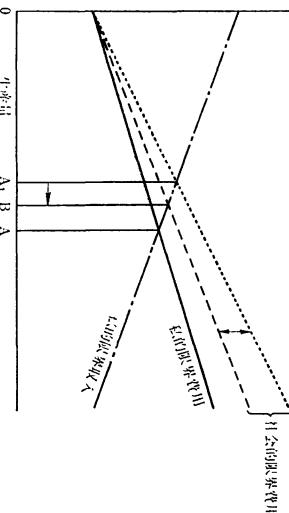
K. W. Kapp, op. 264～280.

マスキーフ法とは、自動車の排気による大気汚染を防ぐことを目的として、一九七〇年に米議会で成立した「大気浄化法」である。マスキーフ法が世にでたのは、一九七〇年の「一般教書」におけるニクソン大統領の自動車産業への挑戦とハルフ・ネーダー弁護士による消費者運動である。マスキーフ法の主旨は、一九七五年モデル以降の自動車は一酸化炭素および炭化水素の排出量を一九七〇年モデルの許容排出量の少なくとも九〇%以下にして、窒素酸化物の排出量は、一九七六年モデル以降から、一九七一年モデルの少なくとも九〇%以下でなければならないといふのである。五十嵐雅郎「マスキーフ法案のゆくえ」、昭和四七年「季刊中央公論」所収 p. 211。

加藤文夫、久米重治、「石油政策の経済学的検討」、大蔵省大臣官房調査課「調査季報」所収 p. 184。

R. L. Heilbroner, Growth and Servial, 「毎刊ヒューマベ」 1973. 所収 p. 109.。

川上英一「環境開発政策へのアプローチ」、「経済評論」(4), 1971. 所収 pp. 182～183.  
この図は技術開発によって社会的費用がダウンしその分生産量が増大することを示してゐる。



H. Myint, Theories Welfare Economics, New York, 1965, p. 180.